



晩秋の姫路城(写真提供:姫路市)

文化財保存と地震

八尾 真太郎

昭和二十五年に制定された「建築基準法」が、今年初めて抜本的に改正された。

この改正は、規制緩和、行政改革、国際調和等々日本社会の体質改善の流れに沿ったものであるが、阪神・淡路大震災が改正の動きに拍車をかけたことも事実である。改正内容の要点は、まず建設業界の高コスト構造を是正することである。次に建築物の災害安全性を法的に最低限保証はするが、建築主の責任においてさらに安全な選択肢が与えられたこと等である。

先の阪神・淡路大震災においては、多くの文化財が被災したことでも問題となつた。一般的の既存不適格建築物は耐震診断基準によって補強する手段が概ね確立されているが、文化財の保存となるとかなり異なる側面を持つている。

世界文化遺産に指定された国宝姫路城は、昭和の大修理を終えて既に久しい。当時文化財を補修する際に、その耐震性を判定した規範は何であったか。それは数百年以上の時間に耐えてきたと言う実績であった。我が国であればその間に大きな地震に一度ならず耐えているはずである。いかにも文化財に相応しい知恵であると言えよう。

しかし、先の阪神・淡路大震災の翌年には、文化庁より各都道府県教育長宛に「文化財建造物等の地震における安全性確保に関する指針」が通知されている。内容の主旨は「可能な限り被害を小さくするように個々の文化財について工夫すべし」であった。ユネスコの文化財保存に関する基本理念は AUTHENTICITY をキーワードとして「材料」「形」「技術」「環境」の保存に努めることであるが、具体的な補強手段となると最新の工学を如何に応用するかと言う点で担当者の間で発想にかなりの幅が見られるようになつていている。

姫路城昭和の大修理においては天守閣を支える石垣の本格的な改修工事は見送られた。木造の大構造物である天守閣と石垣との間に取り交わされる微妙なバランスの妙には未だに謎が多い。私はその謎解きに少し挑戦しようと思っている。

文化庁とユネスコの姿勢からも解るように、文化財は単に「古い物」ではないだけに取り扱いがむづかしい。文化財を保存することの意義は、世界各国の国民が国旗と国歌を愛することのそれと同様であると私は考えている。

文化財は、かつての輝かしい栄光の跡を留めるばかりではない。幾多の戦場となり、血生臭い歴史を繰り返した舞台となつたことに対しても、各々の苦難を乗り越えて現在に至つては歴史の重厚さと畏敬の念を入れが共有することができる。その共有によって人々はその社会に帰属することの自覚と自信を持つことができる。

文化財を粗略に扱えば、人心が荒み社会が荒廃の道を辿ることとなる。

文化財保存問題がこれらの問題の全てであるのではない。戦後五十年余り日本国民が迎ってきたイデオロギーと心の変遷を今、国民一人ひとりが順を追つて省みることができない。私達は今、未来に向かってどのような遺産を残しつつあるのだろうか。

目的と自信を失つた若者達に対する、そのように憂慮される。

(工学部教授)

HEADLINE

876 面 2 面
4・5 面 4 面

六甲山荘オープン
特集

「頻発する大地震」
「インターネット・シップ体験記」
「法学部と漢陽大・国際シンポジウム」
「学園祭・大島賞贈呈式」

間を見つけ
て箱根へ足
を延ばし
た。ホテル
の前に拡が
る芦の湖と
それを取り
囲む山々は、
国立公園に
指定されており、人の手
は全く(といつてよいほ
ど)加わっていない▼長
い長い夏を終え急にやつ
てきた冷え込みに、着い
た日にはまだあおかった
木々の葉が一日ごとに色
付いていく様子に、自然
の偉大さを眼のあたりに
した。晩冬から半年間の
闘病・療養生活で実感し
た人間の持つ自然治癒力
を考えながら、▼箱根の彫
刻の森を訪れた。山々に
囲まれて点在する彫刻の
中に、「シンフォニー彫
刻」というステインドグラ
スで作られた塔があつ
た。外から見る限りでは、灰色の建物にすぎな
いが、中に入り階段を昇
るために、太陽の光とそ
の陰り、そこにいる人間
達の楽しい語らいや感動
の声、無心に階段を昇る
足音、早くなる息遣いが
一つのシンフォニーとな
り、高みへと誘われる▼
塔の入り口には、「すべて
のことは見るよりも探し
出すこと。/生きる喜び
を...」という詩人の言葉
があった。(石原敏子)

千里眼
間を見つけ
て箱根へ足
を延ばし
た。ホテル
の前に拡が
る芦の湖と
それを取り
囲む山々は、
国立公園に
指定されており、人の手
は全く(といつてよいほ
ど)加わっていない▼長
い長い夏を終え急にやつ
てきた冷え込みに、着い
た日にはまだあおかった
木々の葉が一日ごとに色
付いていく様子に、自然
の偉大さを眼のあたりに
した。晩冬から半年間の
闘病・療養生活で実感し
た人間の持つ自然治癒力
を考えながら、▼箱根の彫
刻の森を訪れた。山々に
囲まれて点在する彫刻の
中に、「シンフォニー彫
刻」というステインドグラ
スで作られた塔があつ
た。外から見る限りでは、灰色の建物にすぎな
いが、中に入り階段を昇
るために、太陽の光とそ
の陰り、そこにいる人間
達の楽しい語らいや感動
の声、無心に階段を昇る
足音、早くなる息遣いが
一つのシンフォニーとな
り、高みへと誘われる▼
塔の入り口には、「すべて
のことは見るよりも探し
出すこと。/生きる喜び
を...」という詩人の言葉
があつた。(石原敏子)



山肩邦男先生を偲んで
伊藤 淳志

山肩邦男先生は、何事も自然現象

が比較的少なく、助手として、

お見送りして、京都へ向かうと、

お見送りする。このとき、伊藤

先生が、去る月五日逝

られた。この日は寄り

くお先生の七十三歳の誕

生日であった。

先生は京都大学卒業

を基礎構築の主力にし

て、京都大学で就任され

た。当時は建築基礎構

をのんびり聞いていた。

北嶋教授として、

科教授として、着任され

た。當時は、建築基礎構

をのんびり聞いていた。

山肩邦男先生を偲んで
伊藤 淳志

教育現場の諸問題に 臨床心理学的取組み 「二つのシン・ポジ・フム」 教育現場開設を記念

商学「二十一世紀の社会と大学院教育」

研究科は、これまで

教育方法を確立して研究

者を養成する研究者「二

と実務家講師による講義や探

究の二つのショット

法を大幅に取り入れて高

度より大幅増ととなった。

木地 晴子 昭和 56 年卒業

松本 武志 昭和 62 年法卒

山元健太郎 平成 6 年法卒

秋田 克巳 平成 4 年法卒

西村重希子 平成 8 年法卒

川田 剛 平成 9 年法卒

薄木英二郎 平成 7 年法卒

大庭 伸一郎 平成 4 年法卒

林 恵美子 平成 4 年法卒

井上 学 昭和 62 年卒業

吉田 博之 平成 5 年卒業

鈴木 良成 平成 5 年卒業

木村 勝也 平成 6 年卒業

西井 秀明 平成 6 年卒業

（旧姓 材井） 平成 7 年卒業

（同姓 材井） 平成 7 年卒業

